

電子マニフェストシステム加入契約更新（2023年度）及び加入者情報変更について

電子マニフェストシステムの加入契約を、加入規約第6条第4項に基づき、2023年4月1日（土）に自動更新（1年間）いたします。

引き続き電子マニフェストシステムをご利用いただく場合は、特に手続きは必要ありません。

下記に該当する場合は、期日までに所定の手続きをしてください。

○継続せずに解約を希望される場合 **【2023年3月21日（火）16:30まで】**

▼解約の手続き方法は以下をご参照ください。

<http://www.jwnet.or.jp/jwnet/members/youshiki/index.html#01>

解約申込がない場合は、契約を自動更新し、4月上旬に2023年度の基本料を請求させていただきます。（排出事業者（C料金）についても基本料が発生いたしますので、ご注意ください。）

○2023年4月から料金区分の変更を希望される場合 **【2023年3月31日（金）16:30まで】**

▼手続きの方法は以下をご参照ください。

https://www.jwnet.or.jp/jwnet/faq/page_832.html

○2023年4月1日付けで加入者情報（加入者名称、代表者名、住所等）の変更を希望される場合 **【2023年3月31日（金）16:30まで】**

加入規約第8条に基づき変更の手続きをお願いいたします。

▼手続きの方法は以下をご参照ください。

https://www.jwnet.or.jp/jwnet/faq/page_144.html

▼支払方法の変更※

<https://www.jwnet.or.jp/jwnet/youshiki/etc/tetsuduki/index.html#02>

※支払方法を、「自動引落とし」に変更する場合は、「口座振替依頼書」の郵送での提出が必要です。

【参考】

▼加入規約等

<https://www.jwnet.or.jp/jwnet/youshiki/procedure/kiyaku.html>

▼ログインするためのパスワード（又はID）を忘れた場合

<https://www.jwnetweb.jp/wusr/JWNETWusrWeb/TmpPwdReissue.do>

●発信元：公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター 電子マニフェストセンター

○お問合せ先 <https://www.jwnet.or.jp/contact/jwnet/index.html>

TEL. 0800-800-9023